

平成28年 京都市立八条中学校「学校いじめ防止基本方針」

京都市立八条中学校生徒指導部

1. 基本方針

すべての生徒たちが安心・安全のもとに楽しく豊かな学校生活を送り、社会性を身につけ、自らの可能性を伸長できるようにすることは、中学校において最も重要なことである。しかしながら、近年そうした目的を大きく阻害し、人格を傷つける「いじめ」問題の深刻化と多発化が懸念される事態になっている。本校においても、かかる事態を自らの課題としてとらえ、この方針を作成した。

「いじめ」を生じさせない取組はもちろん、初期段階のいじめや、ごく短期間のうちに解消したいじめ事案についても、学校が組織として把握し、見守り、必要に応じて指導し、解決につなげることが重要であるとの認識に立ち取組を進める。

2. いじめ防止・いじめ問題対応に向けた取組

A 学校におけるいじめ防止等の対策のための組織

生徒指導委員会（いじめ対策委員会を兼ねる）

[実施予定] 週1回

[構成員]

学校長 教頭 生徒指導主事 補導主任 各学年主任 各学年補導係
養護教諭 スクールカウンセラー その他、必要と認める教職員

[内容]

- 各学年の生徒の動向を情報交換し、多角的に生徒理解を行い指導に活かす。
- 問題行動に対する未然防止対策・早期発見対策を勘案・検討し推進する。
- 問題行動を起こした生徒への支援・指導を検討し実践する。
- 「いじめ」として対応すべき事案か否かを適切に判断し、問題解決まで被害・加害双方に対し、組織的に指導・支援を行う。

B 基本的な日常の取組

(1) 学校におけるいじめ防止の日常的な取組

①授業改善や学習環境の充実、いじめをゆるさない集団づくり

- わかる喜びと学ぶ楽しさを体験できる授業をめざし、コミュニケーション能力の育成や言語活動の充実を目指した授業改善を行い、共に学ぶ大切さを実感させることを目指す。また、基礎的・基本的な学習の定着や学習規律の確立をはかり、生徒が安心して学べる学習環境づくりを推進する。
- 個性を認め合い、支え合える学級や部活動などの集団づくりを推進することで、いじめを生まない、ゆるさない生徒同士のつながりを作る。

②人権教育・道徳教育の充実、体験活動の充実を通して、いじめを生まない教育土壌を育む

- 道徳の授業はもとより、人権教育推進教師を中心に校内体制を確立し、保護者や地域の方々の参加・協力のもと、「人を大切にする」「人を思いやる」心を育て、社会性を身につける取組を推進する。
- 本校の地域に向けた取組や地域への協力による取組などを通して、お年寄りをはじめとした地域の方々への人権意識を育む。
- 職業体験やボランティア活動等の体験活動や教科・総合的な学習の時間、特別活動と道徳の時間との関連を図り、道徳的価値の自覚を深める指導の充実を図る。

③生徒が自主的に行う活動の支援

- 生徒会活動や生徒の主体的・自発的な活動を重視し、生徒が集団の一員としての役割を担い責任を果たす中で、集団生活や集団活動の楽しさを実感し、自信を培い自己有用感を高め、自己実現

につながる指導を推進する。

④生徒への啓発

- ・京都市中学校生徒会宣言を生徒に周知し、生徒自らが規範について考え実践できる力を育てる。
- ・日常の生徒同士の関わりの中で生徒のソーシャルスキルの向上に努め、生徒一人一人の居場所づくりに努める。
- ・規範意識の醸成に向けて、京都市教育委員会と連携した「非行防止教室」を活用するなどの取組を行う。

⑤保護者・地域への啓発

- ・「いじめ」問題は、学校のみならず保護者や地域の理解と協力がなければ解決は難しいことだと理解を求める。

⑥インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進

- ・校則遵守を指導し、携帯端末の校内への持込と使用の禁止を、学校・保護者が連携してすすめる。
- ・京都府警本部と連携した「ネットパトロール」を利用し、個人情報の漏洩や他人への誹謗・中傷の書き込みについて適切な指導を行うとともに、保護者にも生徒たちの情報環境等の認識を深める啓発を行う。

(2) いじめの早期発見のための取組

- ・日常の生徒観察や学級日誌、教科担任との情報交換など、あらゆる機会を捉えて生徒のささいな変化に気づき、生徒の実態把握に努める。
- ・いじめに関するアンケートやクラスマネジメントシートの活用や定期・随時の教育相談を行うなど、生徒の実態把握を多面的に行い、諸課題の早期発見、早期支援、解決に生かす。また、スクールカウンセラーの活用など、生徒・保護者に向け、必要に応じて多様なアプローチを行う。
- ・生徒とのつながりはもとより、常日頃から保護者との連携を図る中で、共同して生徒の育成を図る体制づくりを行う。

C いじめが生じた場合の対応

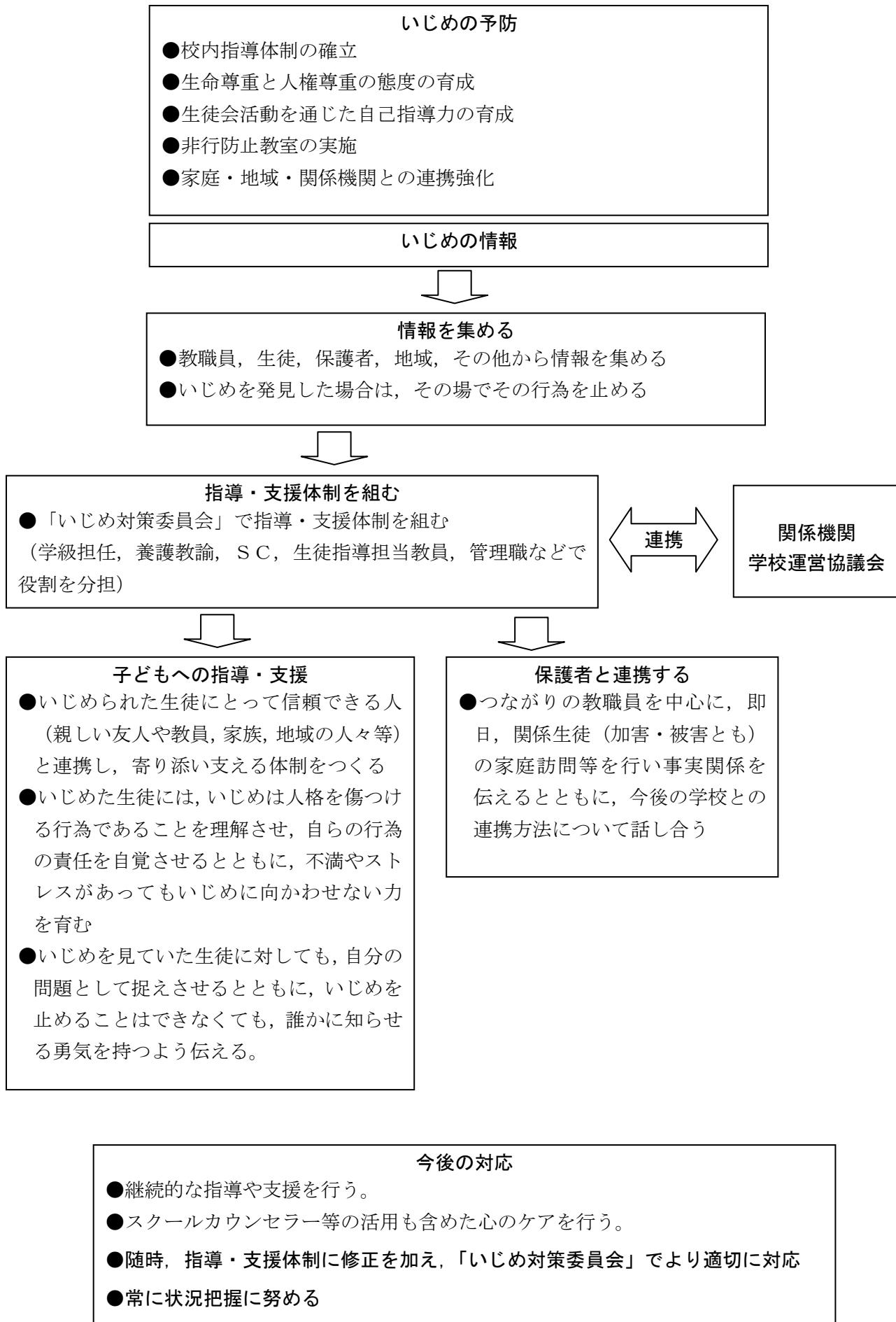
(1) 基本姿勢

いじめ防止対策推進法等を踏まえ、適切かつ迅速に対応する。特に重大事案については、拡大の生徒指導委員会をもつ、学校運営協議会や第三者機関に諮る、警察・教育委員会をはじめとする関係機関と緊密な連携をとるなど適切な措置をとり、再発防止、安心・安全の学校環境づくりに向けて、厳しい措置も視野に入れた対応をとる。

(2) 具体的な対応

- ・初期段階のいじめや、ごく短期間のうちに解消したいじめ事案についても、学校が組織として把握し、解決に向けて取組を進める。
- ・いじめ問題の発生において、まず「いじめを受けた生徒」の立場に寄り添う。
- ・事実関係を調査し、人間関係のトラブルや悪質ないたずら、いじめ事案など、多岐にわたる様態を正確に捉える。
- ・「いじめを受けた生徒」とその保護者への適切な支援と、安心して教育を受けるための必要な措置など、先を見通して話をしていく。
- ・保護者との連携を深め、事実を明らかに伝えるとともに情報を共有し、解決に向けた取組を、学校組織として推進する。
- ・「いじめを行った生徒」とその保護者への指導や助言を行い、社会的、道徳的な面で深刻な人権侵害であるという認識を共有し、今後の再発防止に努める。
- ・「いじめを行った生徒」への指導のみならず、関係生徒、生徒集団に向けて多様な働きかけや指導を行う。

3. 組織的ないじめ対応の流れ



4 重大事態への対処

重大事態への対処については、いじめ防止対策推進法等を踏まえ、教育委員会を通じて重大事態が発生した旨を市長に報告するとともに、その事態への対処及び同種の事態の発生を防止するため、教育委員会の指導及び支援を得つつ、本校が調査主体となる場合には本校の下に組織を設け、質問紙の使用その他の適切な方法により事実関係を明確にするための調査を行う。また、いじめを受けた生徒及びその保護者に調査に係る事実関係等その他の必要な情報を適切に提供する。

5 年間計画（予定）

月	取 組		
	第1学年	第2学年	第3学年
4	・学級開 ・家庭訪問週間	・学級開 ・家庭訪問週間	・学級開 ・家庭訪問週間 ・修学旅行に向けて
5	・校外学習の取組 ・休日参観（非行防止教室） ・クラスマネジメントシート	・チャレンジ体験 ・休日参観 ・クラスマネジメントシート	・修学旅行 ・休日参観（薬物乱用防止教室） ・クラスマネジメントシート
6	・いじめに関するアンケート ・校外学習 ・教育相談週間 ・生徒総会	・いじめに関するアンケート ・校外学習 ・教育相談週間 ・生徒総会	・いじめに関するアンケート ・教育相談週間 ・生徒総会
7	・文化祭の取組 ・保護者懇談	・文化祭の取組 ・保護者懇談	・文化祭の取組 ・保護者懇談
8	・夏季休業	・夏季休業	・夏季休業
9	・体育祭に向けて (学級集団と縦割り集団)	・体育祭に向けて (学級集団と縦割り集団)	・体育祭に向けて (学級集団と縦割り集団)
10	・体育祭 ・文化祭 (学級集団づくり)	・体育祭 ・文化祭 (学級集団づくり)	・体育祭 ・文化祭 (学級集団づくり)
11	・西寺育成苑まつり ・いじめに関するアンケート ・クラスマネジメントシート ・生徒会アンケート実施 ・生徒総会 ・教育相談週間	・西寺育成苑まつり ・いじめに関するアンケート ・クラスマネジメントシート ・生徒会アンケート実施 ・生徒総会 ・教育相談週間	・西寺育成苑まつり ・いじめに関するアンケート ・クラスマネジメントシート ・生徒会アンケート実施 ・生徒総会 ・教育相談週間、進路相談
12	・カレンダー配布 (縦割り集団での取組) ・保護者懇談	・カレンダー配布 (縦割り集団での取組) ・保護者懇談	・カレンダー配布 (縦割り集団での取組) ・保護者懇談
1	・福祉体験	・認知症サポーター養成講座	・進路相談
2	・クラスマネジメントシート	・クラスマネジメントシート	・クラスマネジメントシート
3	・いきいきトーク ・学級のまとめ	・学級のまとめ	・学級のまとめ